

今冬の除排雪に関するお知らせについて

1. 除雪対策本部の開設

- ・令和6年11月1日（金）～令和7年3月31日（月）

2. 除雪ステーションでの夜間受付方法の変更

- ・従前の対応 ⇒ 24時間対応

昼間： 8時50分～17時20分 除雪ステーションで直接受付

夜間： 17時20分～ 8時50分 除雪ステーション担当者の携帯電話に転送

- ・今後の対応 ⇒ 夜間は留守番電話またはメールによる受付

昼間： 8時00分～18時00分 除雪ステーションで直接受付

夜間： 18時00分～ 8時00分 除雪ステーションの留守番電話、
または「道路・除雪通報サービス」によるメール受付

※突然の大雪により交通障害が発生している場合など、道路の異常に関する緊急通報については、「道路緊急ダイヤル（#9910）」により受付し、状況に応じて対応。

3. 除雪ステーションの担当する区域の変更

- ・最上地区、緑地区、富岡地区の一部について、除雪第6ステーションから除雪第2ステーションに担当する区域が変更。

4. 「観光に配慮した除排雪」の新たな取り組み

- ・堺町本通線の歩道について、営業店舗前と空き店舗前に生じる路面の段差やツルツル路面を解消するため、「人力除雪班」を新設。

※上記1～3の詳細については、11月1日発行の「令和6年度小樽市除雪だより」を参照

【お問い合わせ先】

〔 小樽市建設部建設事業室維持課 〕
0134-27-0205